

高松型地域共生社会構築事業 実施状況

—— 令和4年4月「重層的支援体制整備事業」始動 ——

ほっとけん 市民みんなでつくる
ほっとかんまち 高松。



高松市健康福祉総務課
(地域共生社会推進室)



高松市の基礎データ

日本一小さな都道府県、香川県の県庁所在地。香川県の中心に位置する中核市
国の出先機関や企業の支店等が集積された四国の中核管理都市



都会的な便利さと、田舎ののどかさがほどよくマッチしたコンパクトな都市



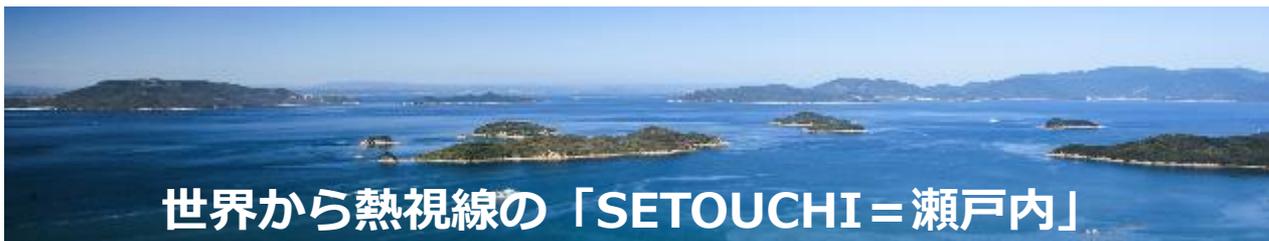
- 人口 420,230人
 - 男 202,977人
 - 女 217,253人
- 世帯数 203,248世帯
- 高齢化率 28.5%
- 面積 375.67km²
(令和5年7月1日時点)



自然豊かな田園風景



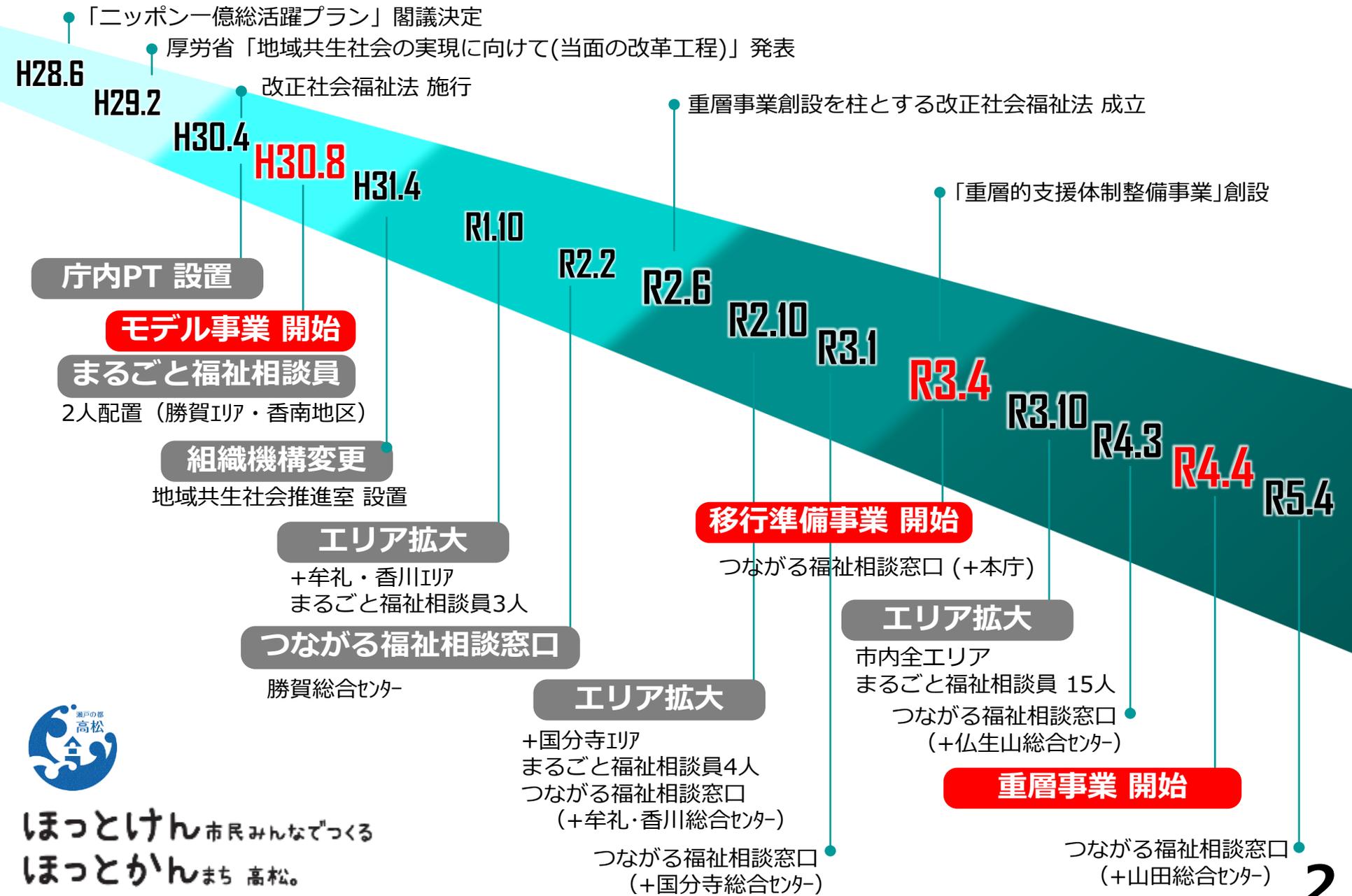
賑わいある商店街



世界から熱視線の「SETOUCHI = 瀬戸内」



高松型地域共生社会構築事業 重層事業開始までの経緯



ほっとけん 市民みんなでつくる
ほっとかん まち 高松。



高松市の課題と包括的な支援体制づくり

地域では…

- 独居高齢者の増加・核家族化
- 自治会加入率の低下等による地域コミュニティ活動の担い手不足
- 地域のセーフティネット機能(血縁・地縁・社縁)の弱体化

市役所や各支援機関でも…

- 複雑化・複合化した課題が増加
- 年齢・分野別の支援が充実していく一方で縦割り強くなる
- 財源不足で事業縮小・サービス低下

全市域・44地域で組織される住民主体の団体

地域コミュニティ協議会

住民主体の協議の場を通じた支え合い活動

地域福祉ネットワーク会議

地域における行政組織の中核として再編

総合センター

社協・NPO・社会福祉法人など多種多様

多分野の支援機関・社会資源

高松市の 特徴

土台としての地域力強化
支え合い活動を幅広い世代へ

身近な相談先としての
まるごと福祉相談員・総合センター

制度・分野を超えた
多機関協働のネットワーク強化

①

地域のみんなで助け合う
仕組みづくり

②

話しやすく分かりやすい
身近な相談支援

③

暮らしのどんな困りごとにも
対応できる仕組みづくり

高松型地域共生社会構築事業



高松型地域共生社会構築事業のイメージ

住民の支え合いネットワーク



総合センターエリア
地域コミュニティ協議会エリア

- ・総合センター
- ・地域包括支援センター(サマ)
- ・保健ステーション
- ・子育て世代包括支援センター



つながる福祉相談窓口

- 各総合センターエリアの身近な相談拠点

まるごと福祉相談員

- アウトリーチ(地域での情報収集・戸別訪問等)
- 相談対応・支援コーディネート

まるごと福祉会議

- 個別ケースの支援方針検討
- 支援者間の情報共有・連携強化

各課連携主担当・副担当者 関係機関実務担当者

各担当者会



市役所

地域共生社会推進プロジェクトチーム

- 包括的支援体制検討
- 庁内連携強化



市社協

教師・保育士・医師・看護師・警察官・救急隊員・弁護士
ケースワーカー・施設職員・ケアマネ・ヘルパー など

子育て

住まい

防災
防犯

司法

雇用
就労

教育

障がい

生活
困窮

保健

医療

介護
高齢

多機関協働のネットワーク

1 地域のみんなので
助け合う仕組みづくり

2 話しやすく分かりやすい
身近な相談支援

3 暮らしのどんな困りごとにも
対応できる仕組みづくり

重層的支援

多様なつながり・多分野から関わる

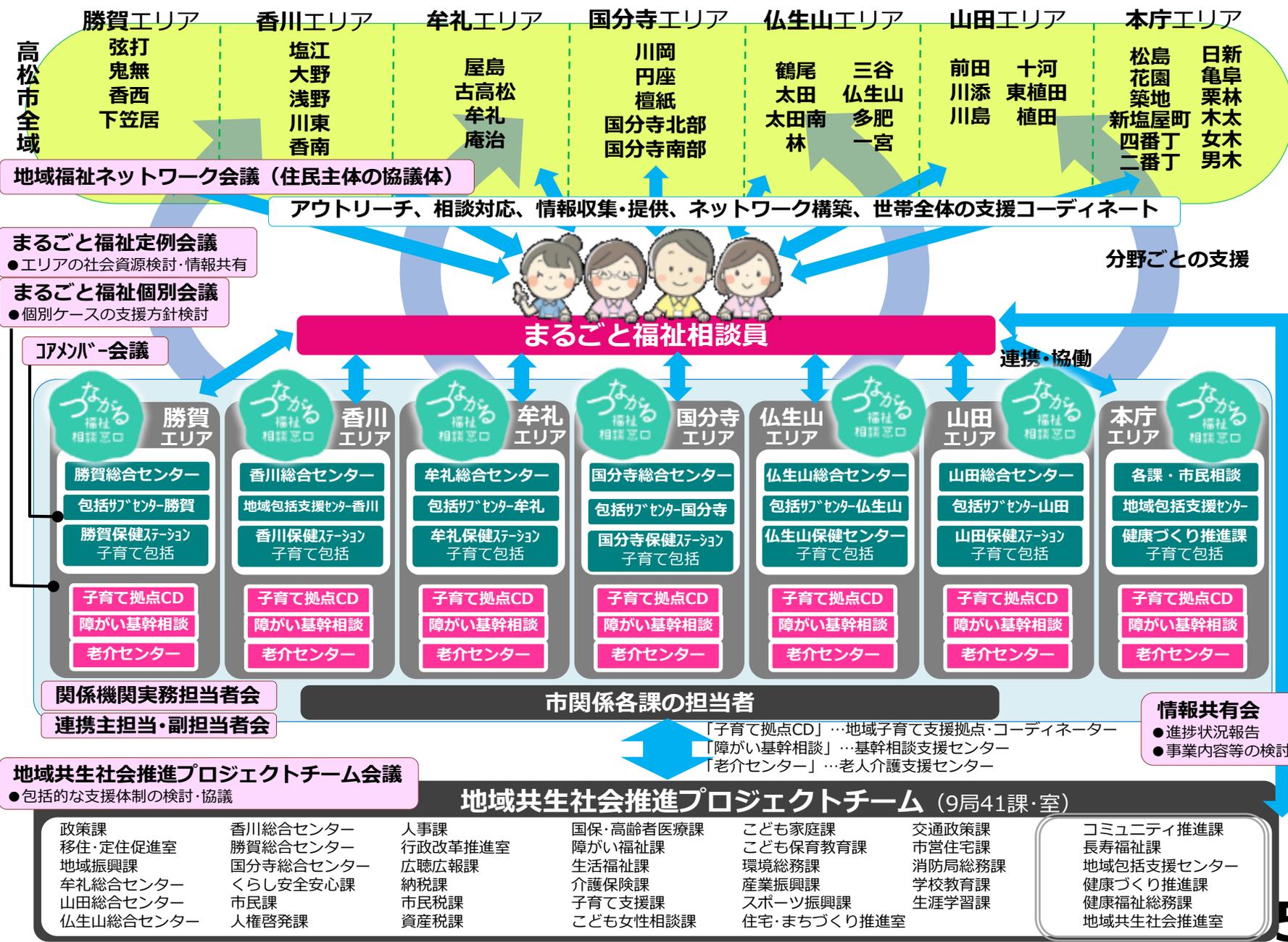


高松市の包括的支援体制イメージ

1 地域のみならず
助け合う仕組みづくり

2 話しやすく分かりやすい
身近な相談支援

3 暮らしのどんな困りごとにも
対応できる仕組みづくり





高松市地域共生社会推進プロジェクトチーム

開催目的：高松市における地域共生社会の実現に向けた取組の分野横断的な検討

開催時期：年2回程度

メンバー：庁内9局41課・室の所属長（R5.4.1時点）

コアメンバー会議

開催目的：具体的な内容の検討・協議

開催時期：必要に応じて

メンバー：検討課題ごとの関係課所属長

ワーキンググループ

開催目的：具体的な作業の検討・協議

開催時期：必要に応じて

メンバー：対象事業ごとの関係課担当者

＋
交付金関係
予算関係
その他連絡事項

●少人数の関係課長による「**コアメンバー会議**」を中心に検討

●実務者レベルの「**ワーキンググループ**」を設置し、重層事業実施に関する具体的な作業を進める

（重層事業開始に向けて）R3年度検討事項

○包括的相談支援、地域づくり**既存事業の機能をベースとした「基本型」**

○既存事業の各補助金・交付金は、重層事業交付金として**一括交付**され、**介護特会分**も含めて、**一般会計として執行**



R4第1回ワーキンググループ



重層的支援体制整備事業の各事業の状況

重層的支援体制整備事業
(第百六条の4第2項)

高松型地域共生社会構築事業

改正社会福祉法			事業名 (国)	事業名 (高松市)		所管課
第1号	イ	包括的相談支援事業	既存	地域包括支援センター運営	地域包括支援センター	
			既存	障害者相談支援事業	障がい福祉課	
			既存	利用者支援事業	子育て支援課 こども保育教育課 健康づくり推進課	
			既存	自立相談支援事業	生活福祉課	
	第2号		参加支援事業	新規	参加支援事業	健康福祉総務課地域共生社会推進室
	第3号	イ	地域づくり事業	既存	地域介護予防活動支援事業	地域包括支援センター 長寿福祉課
				既存	生活支援体制整備事業	長寿福祉課 健康福祉総務課地域共生社会推進室
		八		既存	地域活動支援センター事業	障がい福祉課
				既存	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課 こども保育教育課
	柱	(生活困窮者支援等のための地域づくり事業※)	新規	共助の基盤づくり事業	長寿福祉課	
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	移行	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	健康福祉総務課地域共生社会推進室	
第5号		多機関協働事業		多機関協働事業	健康福祉総務課地域共生社会推進室	
第6号		(支援プランの作成)		「まるごと福祉相談員」		

社協15人が
兼務

「生活支援コーディネーター」

※現行の「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」は令和3年度限りで廃止し、令和4年度に上記事業を新たに新設。



高松市の重層事業イメージ

1

地域のみんな
で助け合おう
仕組みづくり

2

話しやすい
分かります
身近な相談
支援

3

暮らしのど
んなことに
困りごとも
対応できる
仕組みづく
り

※1 地域づくり事業

- 地域介護予防活動支援事業
- 生活支援体制整備事業
- 地域活動支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 共助の基盤づくり事業

住民の支え合いネットワーク



引き合わせる

2 参加支援事業

ゆるやかに見守る
伴走支援

受け止める
つなぐ

相談

1 包括的相談支援事業※2



把握

見つける
つなぐ

4 アウトリーチ等事業

※2 包括的相談支援事業

- 地域包括支援センター運営
- 障害者相談支援事業
- 利用者支援事業
- 自立相談支援事業
- (●つながる福祉相談窓口)

連携

支援

連携

重層的支援会議

振り回ける

5 多機関協働事業



多機関協働のネットワーク

重層的支援

多様なつながり、多分野から関わる



① 地域みんなで助け合う仕組みづくり

※ ~R5.3月末時点



- **地域福祉ネットワーク会議の立ち上げ**
43/44地域コミュニティ協議会 (H27~累計)
- **活動の推進・担い手の育成**
担い手養成研修会…77人修了
ネットワーク会議交流会…129人参加

住民主体の支え合いサービス

介護保険事業（総合事業）

- 【訪問型サービスB】 【通所型サービスB】
- ゴミ出し
 - 草抜き
 - 掃除
 - 電池・電球交換
 - 買い物代行
 - 体操・運動
 - 趣味活動
 - 交流活動
- 6地区**
- 26地区**

その他の事業（介護保険外）

- 総合事業対象者以外も利用できる
訪問型サービス（ゴミ出し・草抜き等）
- 移動・買い物支援
- 会員制助け合いサービス
- 子育てサポート・託児ルーム
- 人材バンク

21地区



① 地域みんなで助け合う仕組みづくり

参加支援事業

既存の各制度における社会参加支援では対応できない個別ニーズに対応地域の社会資源などを活用し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う

R4年度配置数：2人
(hito.toco委託)



本人と社会資源のマッチング・フォローアップ

支援対象者

●既存の各制度における社会参加支援では対応できない個別性の高いニーズを有している人 など

参加支援事業委託事業者
一般社団法人hito.toco (ヒトトコ)

HPはこちら→



参加支援事業者の役割

①個別ニーズの把握・資源開拓

就労に限定しない

支援対象者本人が抱える課題・本人のニーズ・希望や目標等を把握し、個別ニーズに応じた地域社会資源の開発・働きかけを行う。

②本人と社会資源のマッチング

オーダーメイドの支援メニュー

活動内容や条件、支援内容や環境整備等の調整を行う。

③参加支援活動中のフォローアップ

参加支援事業者のほか、多機関協働事業者や包括的相談支援事業者など関係機関が連携し、本人の状態や活動状況の確認・助言等を行う。



① 地域みんなで助け合う仕組みづくり

※ ~R5.3月末時点

参加支援事業窓口 R4年度対応状況

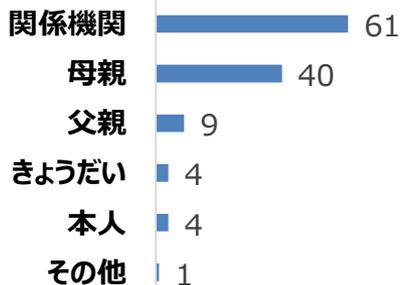
相談件数

119人 (本人同意あり 12人)

相談内容



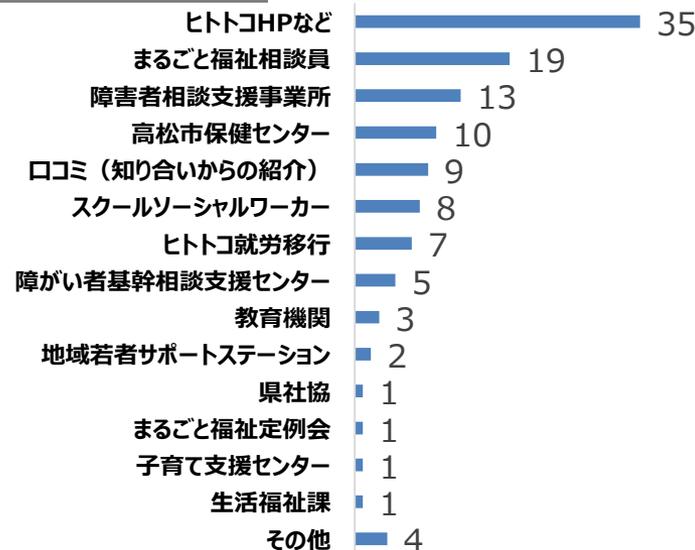
当事者と相談者の関係



社会資源の把握状況

STEP 1 地域の社会資源として把握した	59か所
STEP 2 受入先へ赴き、事業理念を伝えて顔つなぎをした	13か所
STEP 3 参加支援の受入れ先となることに同意を得た	24か所
STEP 4 実際に受入先として相談者をつないだ	5か所

相談経路



社会とつながるorizuruプロジェクト

県花・県木であるオリーブの色の折り鶴を、自宅や来所等で、本人のペースで折り、ホテルに提供。



モロヘイヤの収穫体験



② 話しやすく分かりやすい身近な相談支援

つながる福祉相談窓口

総合センター窓口で、制度・分野にかかわらず幅広く福祉に関する相談を受け、担当課や関係機関へつなぐ

設置数：7か所
(R5年度～)



相談者

- 支援対象者 ● 家族・親類
- 第三者(民生・児童委員、地域住民等)

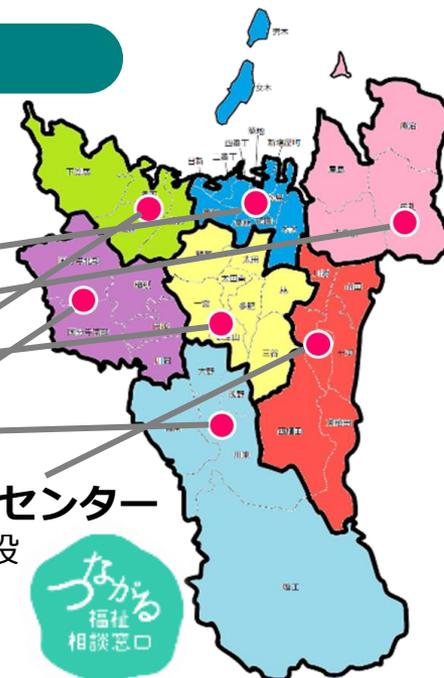
相談件数

96人 (来所60人・電話36人) (R4年度)

拠点	開設	R2	R3	R4
本庁市民相談コーナー	R3.4		121人	87人
牟礼総合センター	R2.10	16人	0人	3人
仏生山総合センター	R4.3		0人	3人
香川総合センター	R2.10	4人	0人	0人
勝賀総合センター	R2.2	17人	2人	3人
国分寺総合センター	R3.1	2人	2人	0人
合計		39人	125人	96人

窓口

山田総合センター
R5.4.3開設



※ ~R5.3月末時点



② 話しやすく分かりやすい身近な相談支援

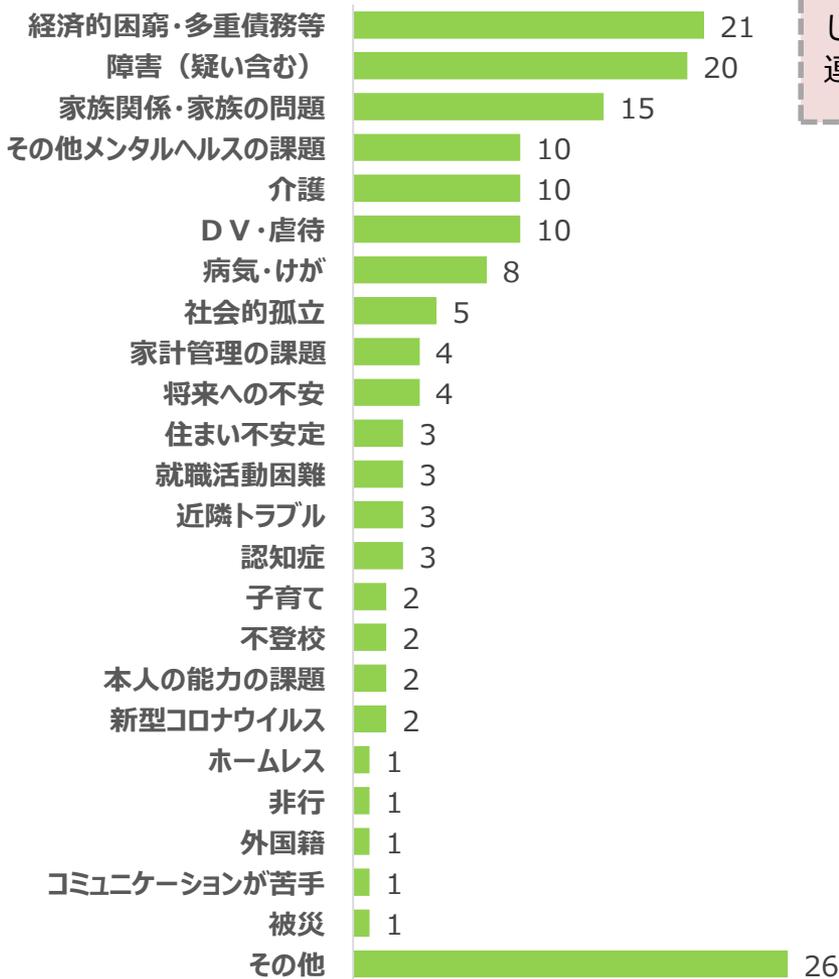
※ ~R5.3月末時点

つながる福祉相談窓口 R4年度対応状況

連携先

相談内容

※複数回答あり



連携主担当・副担当者を配置し、スムーズな連携体制を構築

- 総合センター内
 - ・地域包括支援センターサブセンター
 - ・保健ステーション
- 本庁
 - ・介護保険課・長寿福祉課・生活福祉課
 - ・こども女性相談課・こども家庭課
 - ・障がい福祉課・地域共生社会推進室
- 基幹相談支援センター(地域拠点)
 - まるごと福祉相談員
 - その他関係課・関係機関

【行政】

- 地域包括支援センター (28)
- 保健ステーション (8)
- 障がい福祉課 (6)
- 生活福祉課 (6)
- 長寿福祉課 (6)
- 介護保険課 (6)
- こども女性相談課 (5)

【民間機関等】

- まるごと福祉相談員 (8)
- 弁護士（弁護士会含む） (4)
- 障がい者基幹相談支援センター (3)
- 自立相談支援センター (3)

・・・など



② 話しやすく分かりやすい身近な相談支援

まるごと福祉相談員

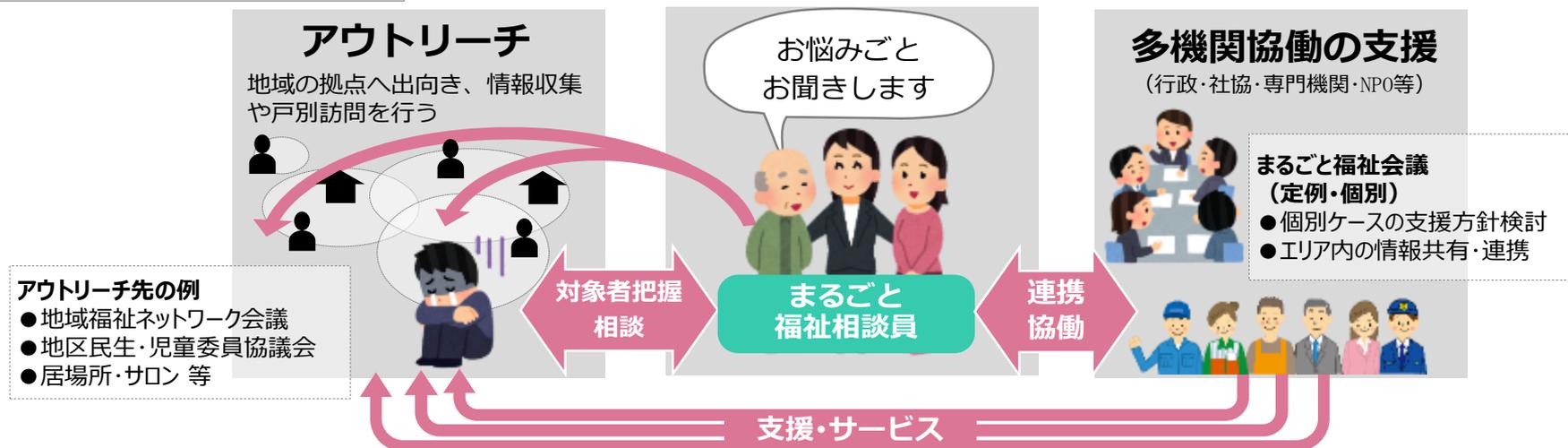
R4年度配置数：15人

(市社協委託-兼務)

配置場所：市社協本所 8人

香川支所 7人

福祉の専門職(社会福祉士・ケアマネジャー等)が地域へ出向き、アウトリーチ等を行いながら、困りごとを抱える人や世帯の相談支援や、関係機関と連携した支援のコーディネートを行う



支援対象者

- 困りごとを抱えるすべての住民
- 複雑化・複合化した課題を抱え、必要な支援が届いていない人・世帯

対象者把握・相談

- 住民のつながりや、支援機関のネットワークを通じて対象者情報を早期に把握
- 対象者本人との関係性構築に向けた継続的な働きかけ

支援コーディネート

- 世帯全体の課題を整理し、必要な支援をコーディネート
- 複数分野にまたがる支援が必要な場合には、「まるごと福祉会議」等を通じて関係機関と支援方針を検討
- 支援者同士の顔の見えるネットワークづくりを行う



② 話しやすく分かりやすい身近な相談支援

支援対象者の状況（まるごと福祉相談員）

支援件数 731人 (R4年度)

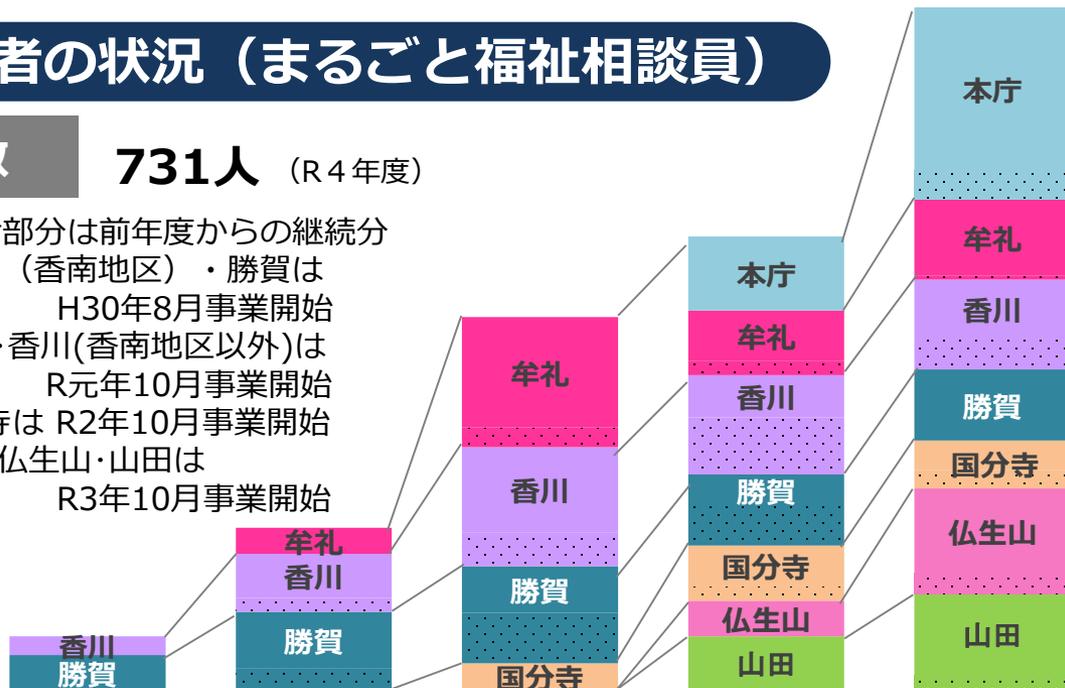
※グラフの網掛け部分は前年度からの継続分

※H30年度の香川（香南地区）・勝賀は
H30年8月事業開始

※R元年度の牟礼・香川(香南地区以外)は
R元年10月事業開始

※R2年度の国分寺は R2年10月事業開始

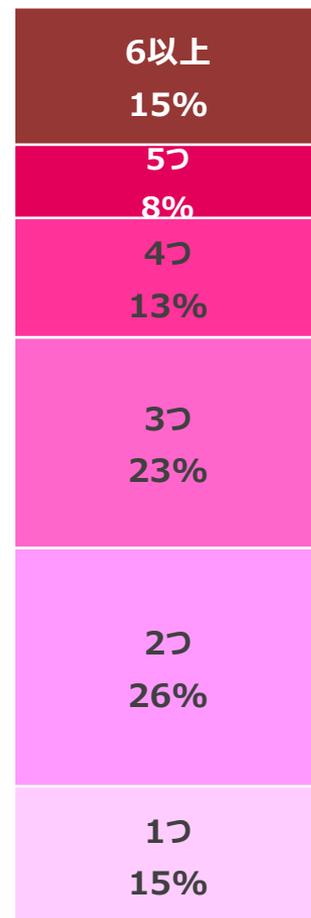
※R3年度の本庁・仏生山・山田は
R3年10月事業開始



※ ~R5.3月末時点

複合度

1世帯当たりの課題の数
(R4年度)



エリア	H30		R1		R2		R3		R4	
	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数
本庁							79人	70	205人	175
牟礼			28人	26	139人	108	69人	61	86人	79
香川	20人	12	62人	37	127人	88	106人	84	96人	83
勝賀	39人	32	85人	66	104人	83	76人	60	76人	52
国分寺					30人	20	59人	38	51人	35
仏生山							38人	28	113人	89
山田							59人	41	104人	73
合計	59人	44世帯	175人	129世帯	400人	299世帯	486人	382世帯	731人	586世帯



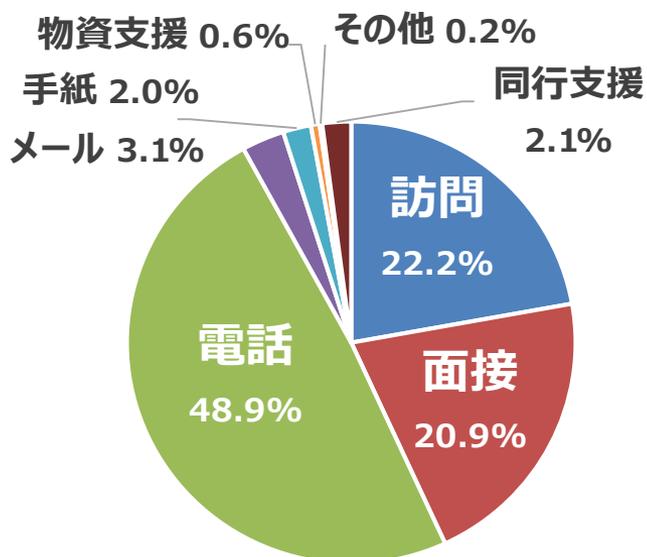
② 話しやすく分かりやすい身近な相談支援

アウトリーチ等を通じた継続的支援（まるごと福祉相談員）

アウトリーチ回数 **11,035回** (R4年度)

H30	R元	R2	R3	活動内訳		R4	活動内訳	
2エリア 2人	3エリア 3人	4エリア 4人	7エリア 15人			7エリア 15人		
343	732	854	5,959	情報収集・周知活動等	3,577	11,035	情報収集・周知活動等	7,712
				本人との関係性構築	2,382		本人との関係性構築	3,323

本人との関係性構築方法



地域でのアウトリーチ

相談に訪れるのを待つことなく、自ら地域へ出向いて情報収集





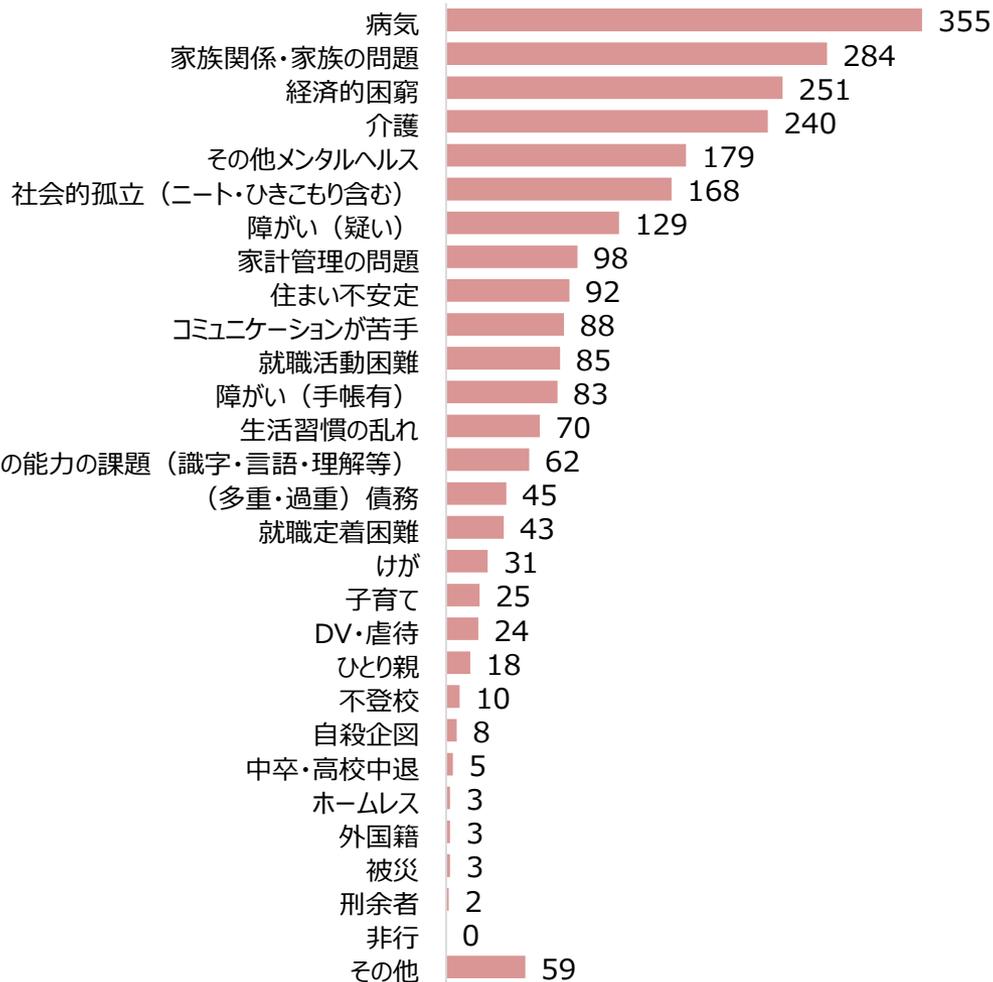
② 話しやすく分かりやすい身近な相談支援

まるごと福祉相談員 R4年度対応状況

※ ~R5.3月末時点

対象者が抱える課題

※複数回答あり



連携先

※まるごと福祉相談員が情報収集・周知活動・同行支援で関わった機関等

※数値は連携回数

※項目分類は国の報告様式に基づく

- 民生委員・児童委員 (1,560)
- 地域包括支援センター (787)
- 居宅介護支援事業所・その他介護事業所 (652)
- 家族・親族・その他キーパーソン (606)
- 基幹相談支援センター (395)
- 自立相談支援センター (335)
- 地域福祉ネットワーク会議 (330)
- ひきこもり支援機関 (311)
- 福祉事務所（生活保護担当部署） (239)
- 行政の保健担当部署 (235)
- その他行政の担当部署 (225)
- 町内会・自治会、近隣住民等 (212)
- コミュニティセンター (170)
- 医療機関 (161)
- 社協（資金、日常生活自立支援以外） (130)
- 法テラス (116)
- 権利擁護・成年後見支援センター (98)
- その他障害者支援機関・施設 (94)
- サロン・居場所 (91)
- 小・中・高（特別支援含む）学校 (88)

・・・など



③ 暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり

まるごと福祉会議

多機関協働で複合的課題を解決するための、ネットワーク構築や、個別ケース支援について検討する場を「まるごと福祉会議」として位置付け、必要に応じて開催。

個別ケース支援関係

(R4年度)

重層的支援会議	13回	まるごと福祉個別会議	13回
		既存会議を活用した個別会議	0回

実施主体 高松市社会福祉協議会（多機関協働事業者）

- ① 本人同意に基づく情報共有
- ② 支援プランの適切性の協議、プラン終結時等の評価、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討を行う
- ③ 参加者や開催頻度はケースごとに設定

支援会議	10回	まるごと福祉個別会議	9回
		既存会議を活用した個別会議	1回

実施主体 高松市

- ① 会議の構成員に社会福祉法第106条の6に基づく、守秘義務が課せられる。
- ② 本人同意が得られていないケースでも情報共有ができる。

ネットワーク構築関係

(R4年度)

【全市域の会議】	
●地域共生社会推進プロジェクトチーム会議	…3回
●関係機関実務担当者会	…1回
●連携主担当・副担当者会	…1回
●情報共有会	…12回

【エリアごとの会議】	
●まるごと福祉メンバー会議	…8回
●まるごと福祉定例会議	…8回



出席機関

- まるごと福祉相談員 (23)
- 市地域共生社会推進室 (23)
- 参加支援事業者 (8)
- 障がい者基幹相談支援センター (7)
- 相談支援事業所 (5)
- 健康づくり推進課 (5)
- 訪問看護ステーション (4)
- 民生委員・児童委員 (4)
- 老人介護支援センター (3)
- 居宅介護支援事業所 (3)
- 地域包括支援センター (3)

・・・など



③ 暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり

関係職員等への周知啓発

高松型地域共生社会構築事業に関する理解を深め、連携強化及び意識の醸成を図るため職員研修などを実施。

職員向け周知

●LoGoフォーム研修

対象者 …全職員 7,718人
(会計年度任用職員を含む)
受講者数…2,305人
受講率 …29.9%

●集合研修

対象者…地域共生PTのうち、健康福祉局
所属の係長級以下の全ての職員
739人
(会計年度任用職員を含む)
受講者数…476人
受講率 …64.4%



集合研修

市民向け周知

●広報高松での連載

掲載期間…11月号～3月号
特集概要…重層事業の各事業について、
地域の取り組みを交えながら
紹介。

●デジタルサイネージへの掲載

設置場所…イオンモール高松・高松東
掲載内容…まるごと福祉相談員及び
つながる福祉相談窓口の周知
掲載期間…R5年1月6日から1月31日



広報たかまつ 連載ページ



デジタルサイネージ



■ 重層事業実施計画

内容：重層事業を適切かつ効果的に実施するため市町村が策定（社福法第106条の5）

策定時期：令和4年3月

計画期間：R4～R5年度（2年間）

■ 4+(フォープラス) 重層事業実施に向けた高松市の事業関係者向け情報発信チラシ

内容：重層事業実施に向けた関係者への段階的な事業説明・意識啓発

用途：各所管課から委託先等の事業実施機関・関係者へ説明する際のツール
(質問等はQ&Aで各課へ共有)

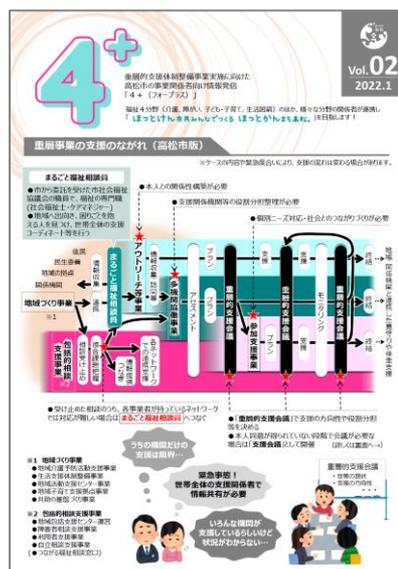
作成時期：vol.1…R3.10月発行済
vol.2…R4.1月発行済
vol.3…R4.3月発行済

■ 重層事業実施マニュアル

内容：重層事業の概要、重層5事業の支援フロー、連携手順、様式等

用途：重層事業実施事業者が、連携支援のために活用する手順書
(質問等はQ&Aで各課へ共有)

作成時期：ver.2…R5.4月（関係課・関係機関と協働で毎年見直し）



チラシ「4 + vol. 2」(A4・両面)